

感染性特定一種病原体を用いたBSL4の業務概要（現状と今後）

業務指針：村山庁舎のBSL-4施設の使用は、感染者の生命を守るために必要な診断や治療等に関する業務に特化する。
 ※令和元年7月1日の厚生労働大臣確認事項（抜粋）



業務課題名：感染性ウイルスを用いた一類感染症の検査法の整備

目的：BSL4実験室で感染性のある特定一種病原体を使用し、病原体や病原体の遺伝子、病原体に対する抗体等を正確に検出する方法を整備する

実施期間：令和元年度 - 令和3年度

- (1) 培養細胞を用いたウイルスの増殖および力価の測定
- (2) ウイルス遺伝子検出法およびウイルス抗原検出法の精度の検証
- (3) ウイルスに対する抗血清（ウイルスを検出する抗体）の作製
- (4) 中和抗体価測定方法の整備

成果：この業務課題の完了により、迅速で精度の高い病原体の検出・検査法の整備が行われ、日本国内への輸入例が発生した場合は、迅速な確定診断及び医療機関への搬送が可能となった。

業務課題名：特定一種病原体による重症感染症に対する治療体制の確立

目的：検査・診断方法が確立したことを踏まえ、感染者の生命を守るために必要な治療体制を構築する

実施期間：令和4年度（業務は令和5年度より）：5年間を目標

- (1) 「BSL4施設を用いた特定一種病原体に対する抗ウイルス薬候補の評価」
- (2) 「特定一種病原体感染者の治療体制構築にむけた国立国際医療研究センター病院(NCGM)と感染症(NIID)間の連携基盤の確立」

期待される成果：国内における一類感染症及び重点感染症に対する感染危機管理基盤と治療体制の強化

感染研BSL4施設において培養細胞及び動物モデルを用いた治療薬候補の治療効果を評価する体制の構築（国内初）

エボラウイルス等

一類感染症患者の治療体制構築に向けたNCGMとNIID間の連携基盤の確立

患者発生時に迅速対応可能な実践的な治療体制の確立

- 患者発生時の診断・治療・治療中の検査体制の整備
- 有事に備えた抗ウイルス薬の選定・備蓄・臨床研究
- 関係機関・省庁の連携体制の確立